

令和元年第5回 美里町農業委員会会議録

令和元年5月10日

令和元年第5回美里町農業委員会会議を美里町馬場1100番地美里町役場中央庁舎大会議室に招集する。

出席委員

1番 奥村 智      3番 永田末廣      4番 善積邦昭      6番 松村新二  
7番 田中 豊      8番 吉坂美佐子      9番 松田政明      10番 吉田美好

欠員 1名

欠席委員 5番 長木一美

事務局

事務局長 宮寄幸仁 書記 安達浩一 上村海晴

その他事項

傍聴人数 0名

開会 午後1時25分

事務局長（宮寄幸仁君） こんにちは。只今から令和元年第5回美里町農業委員会会議を開会いたします。それでは、議事の進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第4条に基づき会長が行います。

会長（吉田美好君） それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。5番長木委員が欠席でございますが、美里町農業委員会会議規則第6条に基づき会議が成立することをまず宣言します。本日の署名委員を指名いたします。署名委員は、3番永田委員、4番善積委員を指名いたします。それでは、早速議事に入りたいと思います。なお、発言のある方は挙手の後、指名を受けて、発言をお願いします。議案第15号農地法第3条の規定による許可申請農業委員会許可分番号1から番号3について、事務局より補足の説明はありますか。

事務局（安達浩一君） はい、それでは、議案第15号番号1から番号3について、続けて補足の説明を行います。まず、番号1について補足の説明いたします。番号1は、譲渡人は労力不足により農地の管理が出来ず、譲受人は経営拡張を目的に双方合意により、所有権移転売買での申請でございます。続けて番号2の補足の説明をいたします。番号2は、譲渡人は高齢のため農地の管理が出来ず、譲受人は経営拡張を目的に双方合意により、所有権移転売買での申請でございます。続けて番号3の補足の説明をいたします。番号3は、譲渡人と譲受人は親子関係です。譲渡人が高齢のため譲受人へ贈与での申請でございます。また、番号1から番号3のいずれも下限面積要件並びに周辺地域における効率的かつ総合的な農地利用の確保について支障を生じるおそれの有無など農地法第3条第2項の各号には該当しないものと思われ、許可要件をすべて満たすものと考えられます。以上で補足の説明を終わります。

会長（吉田美好君） 以上で事務局より、番号1から番号3の補足の説明を終わります。それでは、議案第15号番号1を議題とし、内容の説明を8番吉坂委員に求めます。

8番（吉坂美佐子君） はい。議案第15号、番号1、・・・・・・・・・・・・。以上です。

会長（吉田美好君） 以上で議案第15号、番号1の内容説明を終わります。それでは番号1について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長（吉田美好君） 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り早速採決をいたします。議案第15号農地法第3条の規定による許可申請農業委員会許可分番号1は、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

会長（吉田美好君） 全員賛成と認めます。よって、議案第15号番号1は、原案どおり決定しました。次に進みます。議案第15号番号2を議題とし、内容の説明を8番吉坂委員に求めます。

8番（吉坂美佐子君）はい。議案第15号、番号2、・・・・・・・・・・・・。以上です。

会長（吉田美好君）以上で議案第15号番号2の内容説明を終わります。それでは番号2について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長（吉田美好君）質疑なしと認めます。質疑を打ち切り早速採決をいたします。議案第15号農地法第3条の規定による許可申請農業委員会許可分番号2は、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

会長（吉田美好君）全員賛成と認めます。よって、議案第15号番号2は、原案どおり決定しました。次に進みます。議案第15号番号3を議題とし、内容の説明を1番奥村委員に求めます。

1番（奥村智君）はい。議案第15号、番号3、・・・・・・・・・・・・。以上です。

会長（吉田美好君）以上で議案第15号番号3の内容説明を終わります。それでは番号3について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長（吉田美好君）質疑なしと認めます。質疑を打ち切り早速採決をいたします。議案第15号農地法第3条の規定による許可申請農業委員会許可分番号3は、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

会長（吉田美好君）全員賛成と認めます。よって、議案第15号番号3は、原案どおり決定しました。次に進みます。議案第16号農業経営基盤強化促進法に基づく集積計画の決定について内容の説明を事務局に求めます。

事務局（上村海晴君）はい。議案第16号、番号1、・・・・・・・・・・・・。以上で内容の説明を終わります。

会長（吉田美好君）以上で議案第16号の内容説明を終わります。早速ご審議をいただきます。ご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長（吉田美好君）質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第16号、農業経営基盤強化促進法に基づく集積計画は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

会長（吉田美好君）全員賛成と認めます。よって議案第16号は、原案どおり決定しました。次に進みます。議案第17号、買受適格証明願いについて、内容の説明を事務局に求めます。

事務局（上村海晴君）はい、議案第17号、番号1、・・・・・・・・・・・・。以上で内容の説明を終わります。

会長（吉田美好君）以上で議案第17号、番号1の内容説明を終わります。早速ご審議をいただきます。ご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会 長（吉田美好君）質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第 17 号、番号 1、買受適格証明願いについては原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

会 長（吉田美好君）全員賛成と認めます。よって議案第 17 号、番号 1 は原案どおり決定しました。次に進みます。その他となっておりますので、全員協議会に切り替えます。

休会 午後 1 時 4 0 分

#### 全 員 協 議 会

1. さつまいも植え付け作業日程について
2. クールビズについて

本会議 午後 1 時 4 2 分

会 長（吉田美好君）それでは協議会を本会議に切り替えて本日の会議はこれもちままして閉会させていただきます。有難うございました。

美里町農業委員会会議規則第13条の規定によりここに署名する。

美里町農業委員会会長

印

美里町農業委員会委員

印

美里町農業委員会委員

印